記　者　発　表（資料配布）			
月／日 （曜日）	所　　属　　名 （担当課名）	電　話	発　表　者　名 （担当課長名）
11/12 （木）	畜産課 （防疫衛生班） 自然鳥獣共生課 （被害対策班）	３６２－３４５７ （７９４１６） ３６２－３４６３ （７９４６０）	岡田　崇 （加茂前　仁弥） 中川 幸二 （岩﨑　幸太郎）

本県における野生イノシシでの豚熱感染確認について

姫路市で捕獲された野生イノシシ2頭について、豚熱PCR検査を実施した結果、豚熱感染が確認されましたのでお知らせします。

本県では令和３年３月の初発から260-261頭目となる野生イノシシでの感染確認です。なお、豚・イノシシ飼育施設に対し、リーフレットを配布し注意喚起を行います。

記

１　発生の概要

件数	260頭目	261頭目
区分	捕獲	
確認地点	姫路市	
発見日	10月23日（金）	10月30日（金）
個体情報	成獣・オス	成獣・オス
検査機関	（一社）生物科学安全研究所	
検査日	11月6日	

２　本県の対応

これまで取り組んでいる発生予防対策等について、改めて周知徹底します。

(1) 本事例を受けた対応

① 豚・イノシシ飼育施設（87 戸）について、リーフレットによる注意喚起及び異常の有無を確認

② 全飼育施設において消石灰等による消毒の継続実施を指導

③ 感染確認地点から半径10km圏内で捕獲した野生イノシシ、当該イノシシ肉、残渣等を圏外へ持ち出さないよう市町及び猟友会等を通じて要請

(2) 実施中の対応

① 飼育豚等へのワクチン接種

・令和２年６月15日から県内の全飼育豚等に対してワクチンを継続接種

② 野生イノシシへの経口ワクチン散布

・散布地域：豊岡市、養父市、丹波篠山市、佐用町、姫路市、たつの市、三田市、三木市、神戸市、洲本市、南あわじ市の山林等

③ 野生イノシシの検査（PCR検査、抗体検査（継続実施中））

・捕獲イノシシ：豊岡市、養父市、丹波篠山市、佐用町、姫路市、たつの市、三田市、三木市、神戸市、洲本市、南あわじ市

・死亡イノシシ：県下全域　※ 検査数は地域により異なります。

３　その他

(1) 豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。

(2) また、豚熱にかかった豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮にかかった豚等の肉を食べても人体には影響ありません。

(3) 防疫上の観点から、感染確認地点付近での取材等は厳に謹んでいただきますようお願いします。